

第4次男女共同参画事業計画（令和5年度～令和9年度）
令和5年度実施状況報告

※この報告は、第4次玉名市男女共同参画計画に関する施策の中から、主の事業を抜粋して掲載しています。

重点目標 I あらゆる分野における女性の参画拡大

基本方向 I 政策や方針決定の場への参画促進

主要施策（1）政策・方針決定の場への女性の参画促進

具体的な取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
市における審議会等への女性委員の登用目標設定及び進捗状況調査の実施			全庁
	玉名市防災会議委員に7名の女性委員を登用。	各種団体の長を充て職としており、男性委員の比率が高くなる傾向にある。	防災安全課
	行政推進委員会委員長（副市長）名で、全所属長宛に登用率向上のための「具体的行動」を通達。各種委員会の「次期改選日」調査を実施。審議会等の女性登用率を調査し、HPにて公表した。R5年度の女性登用率は26.3パーセントであった。 R4年度25.5パーセントR5年度26.3パーセントと0.8ポイント上昇した。登用率も少しずつではあるが、毎年上昇している。	専門分野によっては、女性の適任者が少ない事、関係団体からの推薦において女性の推薦が少ない現状は変わらず、女性が選任されにくい現状があるが、各課からの相談時には、女性委員の選任及び男女同数になるよう引き続き助言を行っていく。 R9年度の登用率35.0パーセントとしており、引き続き目標達成のための取組を行っていく。	人権啓発課
	企画経営課所管の審議会等における女性委員の登用状況 ① 行政改革推進懇話会 2人（全委員数8人） ② 総合戦略審議会 3人（全委員数10人） ③ 定住自立圏共生ビジョン懇談会 6人（全委員数18人）	委員選任依頼時に女性の選任を求めますが、相手方の事情により委員が選任されるため、登用率向上は見込めない。	企画経営課
	玉名市障がい者計画策定委員会における女性委員数（R5目標値30% 実績6人/14人 42%）	委員選出の際の女性登用に対する理解が必要。	総合福祉課
	R5年度に新規で選定した玉名市上下水道事業審議会及び玉名市合併処理浄化槽事業審議会の委員については、各種団体のリストや女性人材リストを活用し、積極的に女性委員を登用した。	今後も女性委員登用を積極的に行っていくが、既に男女の比率は50%ずつであり、審議会の構成もいい状態であると考ええる。	上下水道総務課
	今年度が改選の年であり、選挙管理委員会が推薦する者については女性リストからの2名を登用した。	委員の任用については公民館支館長代表、区長会協議会代表とあて職のため、選挙管理委員会が推薦する者しか女性委員の選任ができず、登用推進が難しい。委員の定員もあるため数値目標も立てづらい。	選挙管理委員会事務局
国民健康保険運営協議会委員に女性委員の登用を推薦したが、17名中4名で女性の登用割合は23.5%となった。 国民健康保険運営協議会：24%	国民健康保険運営協議会の委員に女性の積極的な登用を行う。	保険年金課	

		<p>●玉名市農業振興地域整備促進協議会 開催：2回 委員数：15名（内女性委員2名） 女性登用率：13.3%</p> <p>●玉名市人・農地プラン検討委員会 開催：2回 委員数：13名（内女性委員1名） 女性登用率：7.7%</p> <p>●玉名市食料・農業・農村基本計画審議会 令和5年度は開催なし。計画策定後、計画期間が令和8年度までであるため現在のところ次回開催（委嘱等も含む）は未定。</p>	協議会等の委員構成については、各関係機関の長をはじめ各関係機関からの推薦者で構成しているため目標値を超えるような女性の登用は難しい状況である	農業政策課
		<p>景観審議会委員 R5.11.29改選 女性委員 15人中4人(26%) 学識経験者(熊本県立大准教授)1人 農業委員会より推薦1人 一般公募2人 合計4人 実際に活動している人に声掛けをするなどの働きかけを行った。</p>	今回、景観審議会の改選では様々な立場から女性の登用を実現できた。今後も継続的に女性の登用が図られるよう取組の工夫が必要。	都市整備課
		図書館協議会委員は現在、10人のうち8人が女性であり、登用率80%となっている。	同程度の女性委員を登用できるよう、現委員の再任依頼及び女性人材リストの活用をする。	コミュニティ推進課
				全庁
2	管理職や地域活動等の指導的立場への女性の積極的な登用	<p>令和5年度の女性職員の管理職登用率は5.8%（3人/52人）であるが、係長級以上に占める女性職員の割合は32.8%（87人/265人）となっており、徐々に女性管理職候補の層は厚くなってきている。</p>	女性管理職候補を管理職に登用していくことが課題であるが、当該職員の意欲向上、能力向上が必要である。令和5年度においても「女性職員ステップアップセミナー」へ1名派遣し、また、1年をかけて研究活動を行うことで地域経営をリードする人材を創る「人材マネジメント部会」へも女性職員1名を派遣した。今後もこうした外部への派遣等を積極的に行うことで、中堅、若年層の女性職員の意欲向上、能力向上を図っていく。	総務課
		まちなか未来プロジェクトやエキマチかたろうピクニックなど、まちづくりに関する取組に女性の大学生や職員が関わり、企画の提案やプレイヤーとしても活動の幅を広げている。	各々で活躍している人たちの取り組みや提案が成果として残っていくことで、さらなる意欲向上やスキルアップにつながるため、そのための環境づくりや支援が必要。	都市整備課
		スポーツ推進委員は、旧玉名市は、各支館男女1名ずつ（町は2名ずつ、築山は男2女1）の選出を行っている。旧岱明町、横島町、天水町は地域の実情にあわせた人数振り分けが行われている。	活動内容から、屋外の行事や準備等による荷物運搬などを行うことが多く、男性の割合が高くなってしまった。また、地域の世帯数減少などにより委員の選出が難しくなっている。	スポーツ振興課
2		<p>農業委員会玉名地方女性の会研修会に、女性委員2人参加。令和5年11月13日に、九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会に、女性委員2人参加。ワークショップでは「女性委員の登用を進めるには」「女性の視点を活かした農業委員会活動などに関すること」をテーマに有意義な研修内容だった。</p> <p>研修会参加回数：3回（R5実績） 研修会参加人数：6人（R5実績）</p>	今後も研修会へは、積極的に参加し、他市町村との連携をしながら、女性の活躍の場を増やしていく必要がある。	農業委員会

		市広報紙やホームページで、関連セミナーや講演会を周知し、意識改革を図るよう努めた。 また、国や県の支援制度等を周知し、女性の登用の促進を継続的に図る。	事業所や市民にも女性活躍の推進の取組や地域活動への影響を十分に理解してもらうことで、女性委員登用の必要性の認識を高めてもらえるような啓発方法の工夫が必要である	人権啓発課
				全庁
		令和5年度に新たに設置された4つの附属機関に対して、各担当課に公募による委員選定を働きかけたが、公募により委員を選定するまでには至らなかった	附属機関の性質上、公募による委員選定がなじまないものもあるが、引き続き各担当課に働きかけを行っていく	総務課
		総合戦略審議会については改選を迎えたので、公募したものの応募者はいなかった。 定住自立圏共生ビジョン懇談会委員については、構成自治体である1市3町から各分野の実績及び見識を持つ方を推薦するため、公募の実施を行っていない。	公募できるものについては、引き続き公募していくが、応募しやすい周知方法や応募方法を考えていく必要がある。	企画経営課
		各課より、相談があった際には、男女の同数や比率について助言を行った。	今後も各課から相談があった際には助言を行っていく。 公募制の導入も必要と考えるが、公募による選定がなじまない現状もある。	人権啓発課
		玉名市障がい者計画策定委員会14人中6人の女性委員が入り、目標の30%を超えることが出来た。	次期計画策定時も女性委員の登用を依頼していく。	総合福祉課
		【子ども・子育て会議】 2年任期。委員の選出については各団体からの推薦としているので、各団体の代表者ではなく適任者を推薦してもらっている。女性の割合は8名/15名と半数を超えた。	男性・女性、どちらかに偏った人選となるのではなく均衡のとれた割合で構成されることが望ましいが、委員の選任には各団体に適任者を推薦してもらっており、市が人選に関与していないため、男女偏った構成となる場合も考えられる。	子育て支援課
		景観審議会ではR5.11.29の改選の際、一般公募を行い3名中2名の女性が応募され採用された。	積極的に政策決定の場に参画しようとする女性に意欲を引き出す環境と仕組みづくりが必要。	都市整備課
		令和2年度に委員を公募したが女性からの応募はなかった。また、審議内容が専門的であるため、委員にも高い専門性が求められることから公募制は適さないと判断した。令和4年度の改選では公募せず、女性研究者に依頼したが任用に繋がらなかった。次期改選は令和6年度であることから、情報収集を行っている。	文化財保護審議会委員として求められるものは高い専門性であり、そのような女性研究者自体が少ないことが課題である。 令和6年度の改選を控え、女性研究者についての情報を収集する。	文化課
3	市における委員選定の際の男女共同参画担当課との協議と公募制の導入			

	<p>R5.11.13九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会に参加。</p> <p>R6.1.16くまもと農業委員女性委員の会及び農業委員会玉名地方女性の会の役員で農業委員会会長、首長、議長へ女性委員登用の要請・要望活動を行った。</p> <p>女性委員 農業委員19人中2人（10.5%）の候補者で、目標は達成できた。</p> <p>現職の女性農業委員が「女性委員の登用を進めるには」「女性の視点を活かした農業委員会活動に関すること」などのワークショップを行う研修会に参加。</p> <p>農業委員、推進委員の女性委員の登用目標：11パーセント（R5実績）</p>	<p>農業委員・推進委員の推薦・募集は、広く一般に求めるものであり、特定の農業者や団体のみに直接的な推薦依頼は適当ではないとされていることから、女性農業者やほかの分野で活躍している女性が集まる会議・研修会などで募集に応募するよう積極的に働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>農業委員会</p>
--	---	--	--------------

主要施策（2）女性人材のネットワーク化

	具体的な取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
				全庁
		昨年同様、防災会議委員について、女性委員の登用を担当課と協議のうえ行った。	特になし	防災安全課
		ホームページや広報、SNSにて周知募集をしたところ、新規で3人の登録があった。新たな人材の掘り起こしでは、講座等の講師へ声かけ等を行い、登録を促した。 幅広い分野で活躍される人材の掘り起こしをこれからも継続的に行っていく。 女性人材リスト登録者を講師とした講座を2回開催した（7/29、2/17） 各種委員への推薦や各課からの相談や助言等を行った。	登録しただけにとどまらず、活躍できる場の提供も行っていく。 今後も広報等を利用し、新規登録者の増加を図る。 新たな分野で活躍している女性への登録を働きかけ、女性人材リストの登録者数の充実を図る。	人権啓発課
4	「玉名市女性人材リスト」の整備と積極的活用	当課所管の審議会等のうち、行政改革推進懇話会、総合戦略審議会等で各1人女性人材リストを活用して委員を選定している。	今後も引き続き、委員の選任に際して、女性人材リストの活用を行っていく。	企画経営課
		R5.11.29の景観審議会の改選では一般公募と団体からの推薦で対応したため、女性人材リストの活用はしなかった。	女性人材リストに登録されている人の分野が偏っているため、まちづくりや都市計画、建築など新しい分野の女性に人材リストへの登録を促すなどの連携が必要。	都市整備課
		女性人材リストを活用し、その中から1名を登用した。	今年度開催予定である上下水道事業審議会及び合併処理浄化槽事業審議会の委員選定で、積極的に女性を登用する。令和9年度までに登用数2人を目標とする。	上下水道総務課・上下水道工務課
		今年度が改選の年であり、選挙管理委員会が推薦する者については女性リストからの2人を登用した	7人中5人があて職のため、委員構成や活動内容について今後協議することが必要。	選挙管理委員会事務局

基本方向2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進

主要施策（1）労働環境改善に向けた取組の推進

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
--	-------	-----------	----------	-----

5	働く場での男女平等に向けた啓発と情報発信	県からの研修案内を商工政策課、商工会議所や商工会へ通知した。	今後も商工政策課と連携し、啓発を図っていく。	人権啓発課
6	女性の継続就労や再就職、起業等の支援	①商工会議所・商工会を通じて、各種助成金の情報提供を行った。 ②毎月、第2・第3・第4月曜日に熊本県との共催で就職相談会を実施。また、就職相談会について玉名市のホームページに掲載。	今後も継続して行っていく。	商工政策課
		事業所向けのセミナーや講座の開催は出来なかったが、県主催のセミナー等の案内を行った。	今後も県からの研修会やセミナーの案内を商工政策課と連携し、周知していく。	人権啓発課
7	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	商工会議所・商工会を通じて男女共同参画に関する啓発を行った。	今後も継続して啓発していく。	商工政策課
		①県国が実施する再就職に関するセミナーや講座等の情報提供を行った。	今後も関係課と連携し、情報提供を行っていく。	人権啓発課
		②市内事業者へ熊本県の「男女共同参画推進事業者表彰」応募案内を通知したが、今回は申請はなかった。	今後も熊本県の「男女共同参画推進事業者表彰」案内を市内事業所へ案内を行っていく。 女性活躍の推進について事業者の理解と取組を進めるため、関係課との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動を継続する。	人権啓発課

主要施策（2）女性のエンパワーメント*促進

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
8	女性の能力開発と能力発揮のための支援			全庁
		男女問わず研修への参加を働きかけることで、各種派遣研修に73人が参加し、うち33人が女性職員であった。	研修参加については、業務上の必要性にもよるため、単純に女性職員の割合を高められるものではないが、能力向上に対する意識の醸成や意欲ある職員が研修に参加しやすい職場環境づくりを行っていく必要がある。 R4年度の人材マネジメント部会派遣者は全て男性職員であったがR5年度は女性職員を派遣した。	総務課
		玉名地域振興局管内の研修会に参加した。	女性消防隊員の見聞を広めるためには、県内の研修会だけでなく、全国規模の研修会等に参加し、先進地域の女性消防隊と交流すべきである。旅費等も伴うので、今後も予算要求を続ける。	防災安全課
		県主催の「男女共同参画社会づくり地域リーダー育成研修」には、1人の応募者があり、参加決定していたが、諸事情により、辞退された。職員にも声掛けを行ったが、今年度の応募はなかった。	今後も県からの募集案内があった際は、早急に対応し地域リーダーとなる人材・育成につながるよう、周知していく。	人権啓発課
		商工会議所・商工会を通じて女性の参画を推進するため、セミナー等の情報発信を行った。	なし	商工政策課
	景観審議会委員 R5.11.29改選 女性委員 15人中4人(26%) 学識経験者(熊本県立大准教授) 1人 農業委員会より推薦 1人 一般公募 2人 合計4人	今回、景観審議会の改選では様々な立場から女性の登用を実現できた。 今後も継続的に女性の登用が図られるよう取り組みの工夫が必要。	都市整備課	

9	講座等における託児室の設置			全庁
		離婚前後親支援講座開催回数：2回 (10月、2月) 受講者数(延べ人数)：10人 託児利用：2件 講座開催を1回から2回にすることで受講できる機会の増加を図った。	対象者の把握が難しく、講座を必要とする人への周知が難しい。また、講座開催時に実施している個別法律相談についてのニーズが非常に高い状況であるため、講座の開催方法や情報提供のあり方についてさらに検討していく必要がある。	子育て支援課
		託児室設置も年々増加傾向。 新規に託児スタッフ募集をホームページとSNSに掲載したところ、新規で4人登録があった。 R5託児室設置件数18件(利用子ども数40人)	引き続き、子育て中の市民が行事等に参加しやすい環境を整えていく。今後も託児室設置を実施する。	人権啓発課
		景観交流会を1回実施したが夜間でまち歩きを伴うため、託児所の設置は行えなかった。しかし、子連れ参加を可能とし小学4年生の参加があった。	託児室や子連れ参加を合わせ、親も子どもも安心して参加できる環境整備が必要。	都市整備課
	公民館講座では、子育て中の親も安心して参加できるよう、計3種の講座を対象に託児サービスを実施した。乳幼児の託児サービスを必要とされている方も多く、学習機会の提供に大きな効果を得られたと感じている。 社会教育事業では、8月の玉名市人権教育研究大会と1月の二十歳を祝う会において託児室を計2回設置したが、ともに利用はなかった。 託児室の設置回数：5回(R5実績)	託児の規模を事前に把握するのが難しく、託児スタッフの依頼人数の設定に苦慮している。 また託児可能人数の上限設定も同様であり、先着又は抽選など人数制限の必要があると感じている。	コミュニティ推進課	

基本方向3 農林水産業における男女共同参画の推進

主要施策(1) 農林水産業における女性の活躍推進

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
10	農林水産業における男女のパートナーシップの推進	①近年、加速化している少子高齢化に伴う担い手不足や農業従事者の減少等が全国的な問題となっている中、本市においても農業者が減少するなど同様な課題を抱えている状況である。このような中、その影響もあり令和5年度の実績値については目標値と比べ3名の減少となったことから、結果的に目標未達成となった。 R5年度 家族経営協定書締結経営体：268経営体	今後は、更に加速化する少子高齢化に伴う担い手不足や農業従事者の減少等を背景に如何に農業従事者を確保しながらこの全国屈指の産地を維持していくかが課題となっているため、今後も引き続き目標値の達成に向け努めていく必要がある。	農業政策課
		②女性が主体的に農業経営に参画できるように、就農に伴う制度説明や就農後の巡回相談等のサポートを行った。 また、認定農業者協会への加入を推進することで、世代を問わずに女性協議会員との意見交換や相談等ができる環境づくりに努めた。	引き続き認定農業者協議会の活動等を通じて、女性農業者が活躍できる環境づくりに努めていく必要がある。	農業政策課

11	地域をリードする女性農業者の育成	新型コロナ感染症等の影響などを背景に、思うように参加者が集まらず令和5年度については、玉名支部及び岱明支部認定農業者協議会における女性部研修会の開催を断念し、玉名市認定農業者連絡協議会（本部）と横島支部及び天水支部認定農業者協議会のみ女性部研修会を実施した。 （参加者：本部27名、横島支部16名、天水支部13名 合計56名）	今後の方針としては、未だ新型コロナ感染症等の影響より参加者が少ない状況ではあるが、引き続き玉名市認定農業者連絡協議会（本部）及び各支部（玉名支部、岱明支部、横島支部、天水支部）の認定農業者協議会による女性部研修会を企画・開催し女性認定農業者の参加へを促していく必要がある。	農業政策課
12	女性の就農希望者等に対する情報提供や起業等の支援	令和5年7月28日に玉名市認定農業者連絡協議会（本部）の女性部研修会を開催し、女性が輝く観光農園の取組等について視察研修を実施。 研修中は、女性認定農業者間で色々な情報交換や交流等も図られ、大変有意義な研修となった。 （場所：水俣市（福田農場）参加者：27名）	今後も引き続き玉名市認定農業者連絡協議会の女性部を中心に農業経営に関する知識の習得や女性部会員相互の交流並びに情報交換等ができるような研修を企画し実施していく必要がある。	農業政策課

基本方向4 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

主要施策（1）地域における女性の活動分野の拡大

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
13	地域社会での男女平等と社会参画の推進	①主催講座2回開催。その際、地域に残る性別役割分担意識等、自分らしく暮らすにはどうしたらいいか、身近なところの事例を話すことによって意識付けを図った。	引き続き、講座開催時には啓発チラシを配布し、啓発を継続して行っていく。	人権啓発課
		②6月23日から29日の男女共同参画週間時に、本庁舎、市内4図書館に關係図書の特設コーナーを設置し、啓発を行った。また、6月27日に市内商業施設にて街頭啓発活動を行った。關係啓発資料100部配付。ホームページ、SNSに掲載し、周知を図った。	今後も市内図書館や商業施設の協力を得て、啓発活動を実施していく。	人権啓発課
14	地域活動団体やボランティアのネットワークづくりの推進	支館長研修及び事務局研修を開催（各1回）し、まちづくりに対する関心が深められた。	事務局研修の参加者数は多いとは言えず、地域のリーダー育成に寄与したとは言えない状況である。 まちづくりに男女は関係なく、それぞれが役割を持って活動する重要性を認識してもらえるような研修を開催したい。	コミュニティ推進課

主要施策（2）地域におけるリーダーの育成

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
15	男女共同参画推進リーダーの育成	会議、講演会では多数の女性の参加があった。 会議開催数：24回（R5実績値）	より多くの人が参加しやすい時間帯や曜日を検討する必要がある。	コミュニティ推進課
		県主催の「地域リーダー育成研修」に、1人の応募者があり、参加決定していたが、諸事情により、辞退された。職員にも声掛けを行ったが、今年度の応募はなかった。	今後も県からの募集案内があった際は、早急に対応し地域リーダーとなる人材・育成につながるよう、周知していく。	人権啓発課

重点目標2 男女共同参画社会実現のための意識改革・環境整備

基本方向1 意識改革に向けた広報・啓発の推進

主要施策（1）人権尊重の理解と認識

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
--	--------	-----------	----------	-----

16	人権意識を高めるための教育や啓発の推進	<p>①市人権教育推進協議会主催の第16回玉名市人権教育研究大会全体会では熊本日日新聞社玉名総局の隅川俊彦氏を講師とし、「水俣から考える人権」という題で講演会を行った。</p> <p>分科会では7つの分科会に分かれて人権問題について学びを深める事ができた。</p> <p>8/19(土) 玉名市民会館大ホール 対象者：玉名市民 参加者数：493人</p>	<p>学校関係の参加者が多くっており、一般の参加者の参加拡大が課題である。</p>	<p>コミュニティ推進課</p>
		<p>①啓発講座2回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月29日(土)「ミカタをかえて子どものことを知ろう」参加者2人 ・2月17日(土)「親子でつくろうかんたん料理教室」参加者 6組家族(大人男性1人、女性7人、男児3人、女児5人)16人 <p>伊倉ふれあいセンターとの共催回数：27回 参加者数：のべ371人 九州看護福祉大学共催講座 3回開催(11/25, 2/17, 2/24) 参加者：のべ61人</p>	<p>主催講座や共催講座等を通じ、引き続き男女共同参画の取組を推進する。</p>	<p>人権啓発課</p>
		<p>②サークルタイム＝対話や意見交換を行う活動。自分の考えとは違う考えを持つ人がいることを知る場。そういう考えもあるんだと気づく場。行事の内容を子どもたち自身で決めたり意欲的に参加するためにテーマに沿った話し合いを持つなど、保育士主体から子どもたち主体で繰り返されるようになった。対話の中で、相手の立場に立って考える姿があったり、なかなか解決策が見つからなかった時にはまずどちらもやってみてそして気づくというやり取りもあった。</p>	<p>サークルタイムは引き続き取組を行っていく。</p> <p>また、人権絵本の読み聞かせを通して人権の大切さが心にしっかりと根付き、生活の中に活かせるよう取り組んでいく。</p>	<p>子育て支援課</p>
		<p>②目標とする会の開催や参加人数を達成でき、玉名市人権教育研究大会における講演会や分科会でのレポート研等により、同和問題をはじめとする人権問題について、正しい理解と認識を深め、教職員の指導体制を確立することができた。</p>	<p>会の会場等の確保が課題である。</p>	<p>教育総務課</p>
		<p>②「人権の花」運動R5.5月から11月にかけて実施。</p> <p>実施校：小天小学校 参加者：児童113人 教職員15人 児童が協力して花を育て、命の大切さ・思いやりの心を育み人権意識を醸成した。秋に収穫した花の種は、児童が各自メッセージを書いた封筒に入れ、終了式で日頃お世話になっている先生方や地域の方々に渡した。</p>	<p>今後も小学校や関係機関と連携し意識啓発を継続して行っていく。</p>	<p>人権啓発課</p>
<p>③玉名市立保育所3園、玉名市内の小中学校22校に依頼し、人権啓発ポスターと標語を募集。学校や保育所等に提出を依頼したことで、子供たちが人権について考える時間を作ることができた。応募のあった作品は、8月の人権教育研究大会及び12月の人権週間の際に展示を行う。応募数：283点</p>	<p>沢山の人が作品を見ていただけるように作品の周知方法を改善する</p>	<p>コミュニティ推進課</p>		

17	男女共同参画の視点による人権を守る環境づくり	市が発行する刊行物・広報等は、女性の人権を尊重し、男女平等に配慮した表現、内容とした。	今後も市が発行する刊行物・広報等へ人権を尊重した表現、内容とする。	全庁
----	------------------------	---	-----------------------------------	----

主要施策（2）男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
18	広報紙等を活用した啓発の充実	6月23日～29日男女共同参画週間では市内4か所の図書館、本庁ロビーで啓発コーナーの設置、商業施設にて街頭啓発運動を行った。啓発チラシやグッズの配付を行い、幅広い年代層に啓発をすることができた。11月12日～25日女性に対する暴力をなくす運動期間（パープルリボン運動）時には、本庁ロビーにツリーを設置し、パープルのリボンを結んでもらい、意識の向上を図った。また、同時に子育て支援課と児童虐待防止月間も併せて啓発を行った。広報たまなやSNSを活用し、啓発を行った。12月4日～10日人権週間では図書特設コーナー、街頭啓発を行い、啓発グッズを学童クラブへ配布。人権週間中、本庁舎駐車場フェンスに横断幕を掲示し、通行者に向け周知を図った。	今後も啓発の仕方を検討しながら、より多くの方に啓発できるようにしていく。多く人が集まる商業施設へ出向くなど、今後も商業施設等に協力を得ながら、広く啓発していく。	全庁 人権啓発課
19	講演会や講座等の開催	・玉名市男女共同参画フォーラム開催 10月28日（土）場所：玉名市民会館大ホール 13：30～ 講師：米良美一氏。参加者：430人 アンケート回収：230人 ロビーにて男女共同参画関係のパネル展、小中学校から人権標語、市内保育所からは人権に関する絵画展示を行った。 ・人権のつどいの開催。 R6.1月13日 岱明防災コミュニティセンター 講師：臼井敏男氏。参加者数：55人。ロビーにて人権に関するパネル展を行った。	今後も講座や講演会の会場等においてパネル展示や啓発資料配布による啓発活動を行う。	人権啓発課
20	男女共同参画に関する調査の実施	各講座終了後にアンケートを実施。男女共同参画への理解を深めてもらえるよう、啓発講座において法令や用語等の説明を行った。また講座終了後の追跡調査においても法令や用語の認知度の確認を行った。用語の説明書も同封し、再度確認してもらった。	今後も講座等を通し、男女共同参画への理解が深まるよう継続して啓発を行っていく。	人権啓発課
21	情報収集・提供	広報紙・ホームページ、SNS等を使用し、男女共同参画に関する施策や、事業またはキャンペーンについて記事を掲載し、幅広い年代に啓発を行った。国、県の男女共同参画推進関連事業を広報紙・ホームページに掲載し、地域活動や事業所等での取組に活用できるようにした。	今後も広報紙、ホームページ、SNSを活用し、幅広い年代に啓発していく。	人権啓発課

基本方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

主要施策（１）保育・教育における男女共同参画の意識づくり

具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
22 子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進	人権教育に関する資料等を活用し、市内校長会議で随時啓発を図ることができた。また、各学校の教育活動において、個人の尊厳、男女の相互理解と協力の重要性など、子どもの発達段階に応じた男女平等教育を含めた人権教育を推進することができた。	さらに子どもの発達段階に応じた男女平等教育を含めた人権教育が推進されるよう市内校長会議や人権教育担当者会議等で啓発を図っていく。	教育総務課
23 多様な選択を可能にする教育の充実	中学校においてキャリアパスポートの活用や職場体験学習を実施し、事前事後学習を含めて性別にとらわれず、自己実現を図るためのキャリア教育に取り組んだ。	今後も継続して取り組んでいく。	教育総務課
24 教職員や保育士等への研修の充実	年2回(8/22日・11/10日)の就学前人権同和教育研修会への参加。各園、園内研修を4～7回行った。「保育のセルフチェックリスト」「同僚性チェックリスト」を行い自分を振り返る機会を持った。また、DVDを視聴し差別や偏見を見つめ直す機会を持った。チェックリストで振り返ることで、気づき直したり改善に取り組めたように思う。	外部研修への参加はこれまで通り積極的に行っていく。 相手を受け入れる・認め合う・尊重する・互いを支え合い高め合っていく このような思いや考えによる関係が築いていけるよう研修等計画を立てていきたい。	子育て支援課
	男女共同参画に係る研修をほとんどの学校において人権教育研修や校内研修の一環として実施した。	研修内容を充実させ、男女共同参画の意識を高める必要がある。	教育総務課

主要施策（２）家庭・地域社会における学習機会の充実

具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
25 家庭・地域における学習機会の充実	男女共同参画週間に併せ市内4か所の図書館において関係図書を集約して展示した。(5月下旬～6月) 啓発講座の開催 2講座参加者18人 伊倉ふれあいセンターとの共催講座27回のべ371人。九州看護福祉大学共催講座 3回共催(11/25、2/17, 2/24)のべ61人参加。	主催講座や共催講座を行うことにより、広く市民の方に男女共同参画について理解を深めるための学習機会の提供を行うことができた。 今後も共催等を行い、幅広い市民へ理解を深めるための学習機会の充実を図る。	人権啓発課
26 意識改革と慣行の見直し	親子参加での啓発講座「親子料理教室」を実施し、社会制度や慣例の見直しを図りながら、家庭・地域社会における男女共同参画社会の意識が向上するよう努めた。親子料理教室 6組16人(うち男性1人)	今後も家庭や地域社会のあらゆる場において性別で固定された役割分担意識によって、男女の一方が不利益を受けるような制度や慣行を改めることへの関心と理解を深めるように啓発を行っていく。今後も男性の家事・育児・介護への積極的な参画を促していく。	人権啓発課

基本方向3 仕事と家庭の調和のための多様で柔軟な働き方の支援

主要施策（１）多様で柔軟な働き方の促進

具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
27 育児・介護休業の周知と利用促進	子が生まれた男性職員とその所属長には、休暇や制度について直接メールし、育児休業等の取得促進を行った。令和5年度の取得率は88.8%（8人／9人）であった。	取得率は上昇しており、対象者の意識や周囲の受止めも変化してきていると思われるが、長期取得がしやすい環境づくりや取得した職員の業務分担などは課題である。	総務課
	県から通知があった際は、商工政策課と連携し、事業所等へ配付を行った。また、各種講座の案内も配布した。	今後も関係課と連携をし、周知や普及を図っていく。	人権啓発課

28	育児・介護サービスの周知	1.コミュニケーション支援事業 76件 2.日常生活用具給付事業 1,513件 3.移動支援事業 7人 延べ220時間 4.地域活動支援センター 6,175人 5.訪問入浴サービス事業 3人 延べ267回 6.日中一時支援事業 38人延1,523回 7.自動車運転免許取得・改造助成6件 地域生活支援事業利用件数 3574件 利用対象者である手帳取得者への周知に関しては、下記内容で周知を行った。 ・新規手帳取得者へ取得時に案内 ・後期高齢課主催の「市民後見人養成講座」で周知 ・玉名市HPで周知。	まだ認知度が足りていないため、今後も左記内容で周知を続けていく必要がある。 新規利用者は少数増加したが、それ以上に継続利用者が減少してしまった。 認知度をR5年度同様の方法で上げながらサービスが必要な方に適切なサービス提供を行う。	総合福祉課
		「第2期玉名市子ども・子育て支援事業計画」の実績確認の結果、対前年比で ・保育所等入所率：増加（待機児童数：なし）ではあるが、「保育士不足」は解消されていない。保育士資格を有しながら保育所で働いていない保育士が多数存在するが、業務内容に見合わない待遇（給与・休暇）仕事と子育ての両立が難しいといった理由で保育所勤務を敬遠する方が多い。	「第2期玉名市子ども・子育て支援事業計画」の実績確認はできているが、保育所等の施設で働く保育士が不足しており、「育児や家族の介護を行う労働者の負担を軽減し、仕事と家庭の両立が図られるよう支援する」という基本内容の達成には、潜在保育士が現場復帰できるような取組の強化が必要である。 （改善策） 広報紙や子育て応援サイト「たまログ」、子育てハンドブックを活用した周知強化。	子育て支援課
29	企業・事業所等への多様な働き方推進のための啓発	県からの通知など関係課を通して周知を行う。	今後も関係課と連携をし、周知や普及を図っていく。	人権啓発課

主要施策（2）男性にとっての男女共同参画の推進

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
30	男性の家事・育児・介護への参画促進	親子で参加できる講座を多く開催し、実際に男親の参加も多数見られた。多くの子ども・家庭に参加してもらえよう、定員数を大きく増やすなどの工夫を実践した。	今後も男女問わず参加しやすい講座づくりに務める。特にモノづくりを中心に開催したいと考えている。	コミュニティ推進課
		男性向けとは行かなかったが、親子で一緒にできる料理教室の開催を行った。父親の参加は1組のみであったが、祖母など家族での参加があった。講座の際に、男女共同参画の意義などの理解促進を図った。	今後も男性の家事・育児・介護への積極的な参画を促し、家庭生活や地域社会への関心を高めるための講座等を開催していく。	人権啓発課

基本方向4 子育て・介護環境の整備

主要施策（1）安心して産み育てられる支援の充実

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
31	子育てに関する情報と学習機会の提供	R5年度の母子健康手帳交付者は354人で、夫も同伴で来所される方が少しずつ増えている。妊娠11週未満での母子健康手帳の交付は94.6%で、目標に達しなかった。4か月健診のアンケートで積極的に育児を「よくやっている」父親の割合は、69.2%（R6.2月健診分まで）で、R4年が70.3%であったため変化なく、目標達成には及ばなかった。	少子化に伴い母子健康手帳交付数は減少しているが、若年妊娠や未入籍、技能実習の外国人の増加等、妊娠中からの支援や見守りが必要な方が増えている。	保健予防課

		広報紙への掲載や子育て応援サイト「たまログ」の運営、子育てハンドブックの作成を行い、様々な媒体を活用し情報提供を行った。	継続的な情報提供等の実施を行っている。	子育て支援課
32	母子保健の充実と健康支援	母子保健支援員・保健師による妊娠前から産後早期の要支援、要フォロー者に対する電話対応については、対象者全員に実施した。母子保健支援員・保健師による産後2か月までの訪問についても、対象者全員に実施した。	・令和6年4月からこども家庭センターが子育て支援課に設置されたが、これまで同様に連絡や支援等、連携して取り組む必要がある。	保健予防課
33	子育て支援体制の充実	・母子保健推進員の訪問・電話件数（R5年度） 妊婦訪問依頼件数 341件、乳児訪問依頼件数337件 合計678件 妊婦訪問実績 329件、乳児訪問実績 337件 合計666件 依頼件数の98.2%に対応 ・子育て支援センターとの情報交換会を実施。（年6回以上出席） 利用者支援事業者との情報交換会を年6回実施し、子育て相談に対応したケースについて情報交換し、今後の見守りについて協議した。	令和6年4月からこども家庭センターが設置されたため、児童福祉機能がある子育て支援課との業務分担や支援の連携に向けて今後も検討していく必要がある。	保健予防課
		市内6か所の子育て支援センターを拠点として、親子交流の場の提供や、子育て支援に関する情報提供、相談等の支援を実施した。	今後も継続的な運営を行い、併せて関係機関等と連携し支援の充実を図る。	子育て支援課
34	仕事と子育てが両立できる環境づくり	病児・病後児保育事業（1か所）とファミリー・サポート・センター事業（1か所）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ21クラブ）において継続し事業を実施した。利用希望者が増加傾向にあり、施設整備方針等の検討が必要。	利用希望者数の推移等を確認し必要に応じ施設の増設等を検討する。	子育て支援課

主要施策（2）介護環境整備の推進

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
35	仕事と介護が両立できる環境づくり	1.コミュニケーション支援事業 76件 2.日常生活用具給付事業 1,513件 3.移動支援事業 7人 延べ220時間 4.地域活動支援センター 6,175人 5.訪問入浴サービス事業 3人 延べ267回 6.日中一時支援事業 38人延1,523回 7.自動車運転免許取得・改造助成6件 地域生活支援事業利用件数 3574件 利用対象者である手帳取得者への周知に関しては、下記内容で周知を行った。 ・新規手帳取得者へ取得時に案内 ・後期高齢課主催の「市民後見人養成講座」で周知 ・玉名市HPで周知	まだ認知度が足りていないため、今後も左記内容で周知を続けていく必要がある。 新規利用者は少数増加したが、それ以上に継続利用者が減少してしまった。 認知度をR5年度同様の方法で上げながらサービスが必要な方に適切なサービス提供を行う。	総合福祉課
		1.要支援・要介護認定者へ介護サービス、介護予防サービス事業の実施できた。 2.地域支援事業（任意事業、介護予防事業）を実施し、第2層協議体の立ち上げを通じて地域包括ケアシステムを充実させた。 3.高齢者住宅福祉事業を継続して実施した。	1.持続可能な介護保険事業の運営。 2.引き続き、他の日常生活圏域での第2層協議体の立ち上げ。 3.高齢者住宅福祉事業の継続。	高齢介護課

	商工会議所・商工会を通じて、事業所に対して介護休業制度に関する普及啓発を行った。	今後も継続して普及啓発を行っていく。	商工政策課
--	--	--------------------	-------

重点目標3 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現

基本方向1 あらゆる暴力の根絶 (DV対策基本計画)

主要施策(1) あらゆる暴力防止に向けた広報・啓発活動

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
36	DV*防止のための周知と啓発	①・広報紙に年1回児童虐待と併せ、DVの説明並びに「女性・子ども相談室」の案内を掲載。 ・11月「女性に対する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止推進月間」期間は、庁舎内に啓発のコーナーを設置し、ポスターを掲示し2本のツリーにパープルリボンとオレンジリボンを来庁された方に結んでいただき、啓発を行った。 (期間：11/8～11/30、場所：庁舎内1階ロビー)	・女性・子ども相談室のチラシやカード、DVのリーフレットを作成し、窓口に置いたり、関係機関、相談に来庁された方に配布していく。	子育て支援課
		①人権擁護委員の活動のひとつに「デートDV防止教室」がある。人権擁護委員や子育て支援課等と協力し、啓発を行っていく。	今後も関係機関と協力し啓発を推進していく。	人権啓発課
		②11/12～11/25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の週間。1階ロビーにツリーを置き、パープルリボンを結んでもらい、来場者にリボンを結ぶことで理解を深めてもらった。同時期に女性子ども相談室と共同で児童虐待防止運動にちなみ、オレンジリボン運動を開催した。 窓口には啓発チラシ、相談案内カードなどを設置した。	今後も女性・子ども相談室と協力し、啓発を推進していく。	人権啓発課
37	デートDV*等、若年層への予防啓発	DV未然防止教育事業の実施 日 時：令和5年11月29日14:00～15:00 場 所：県立玉名工業高等学校 対象者：2学年(209人) 講師に、NPO法人DV対策・予防センター九州 理事長原氏を招き、講話をされた。	引き続きデートDV等や若年層が暴力に巻き込まれないために予防啓発に取り組む。	子育て支援課
		年度当初は進学・就職に伴い、若者の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクも多い。4月「若年層の性暴力被害予防月間」に併せ、広報紙、ホームページやSNS等で相談窓口の周知や啓発を行った。11/12～11/25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の間中は、女性・子ども相談室と協力し、啓発を行った。また、期間中、職員にパープルを身に付けてもらうよう呼びかけ、関心と認知度を高めた。	今後も女性・子ども相談室と協力し、女性や若年層が巻き込まれないよう予防・啓発を行っていく。また、ホームページやSNS等を活用し、相談窓口の周知も行う。	人権啓発課
		窓口には啓発チラシ、相談案内カードなどを設置した。	今後もデートDV予防に関する研修及び啓発の方法について学習を深める必要がある。	教育総務課

主要施策(2) あらゆる暴力への対応の充実

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
--	--------	-----------	----------	-----

38	あらゆる暴力を許さない意識づくり	<p>「玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」代表者及び実務者会議を開催 日 時：令和5年6月1日 14：30～ 場 所：玉名市福祉センター 出席者：20名 事務局：13名</p>	<p>「要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」を開催し、代表者及び実務担当者に出席依頼をし、関係機関との連携、虐待の早期発見、防止に取り組む。 代表者及び実務担当者での会議を年1回行っていたが、今後は実務担当者会議を年2回前期・後期で行いたいと思う。</p>	子育て支援課
		<p>各種講座において、DV等の定義、相談窓口等の周知、啓発を図った。 ・若年層に対しデートDV未然防止のための啓発を実施し、パープルリボン運動期間にはホームページ、SNS、広報に掲載し、啓発を図った。 ・あらゆる暴力の根絶に向けて、年に3回、市内主要箇所では法務省開設の「無料特設人権相談所」に協力した。</p>	<p>引き続き広報紙、SNS、ホームページ等を活用し、啓発を図っていく。</p>	人権啓発課
39	被害者に配慮した相談体制の充実	<p>生活困窮者支援会議及び消費者被害見守りネットワーク連絡協議会で各関係機関との連携が取れているため、『玉名市生活安心ネットワーク委員会』は開催していない。</p>	<p>『玉名市生活安心ネットワーク委員会』の在り方について、70総合的な総合体制の整備で対応できているため見直しを図る。</p>	くらしサポート課
		<p>①毎月、臨床心理士による相談会を実施している（予約制）。 年間12回開催し、必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。男性からの相談は1割程度であった。周知に関しては、毎月広報たまなへ掲載、HPへの掲載を行い周知をしている。 臨床心理士相談：15件 ②障害者相談支援事業の実施は1,036件だった。</p>	<p>相談件数を増やす。相談支援専門員のスキルアップのための研修。 電話や窓口で相談があった際に、必要だと感じたら相談会を案内する。 案内するときは日程など詳細を即座に伝えて予約にまで繋がられるようにする。</p>	総合福祉課
		<p>・相談実人数：44人 ・相談延べ件数：168件 ・R5年度つながるシート使用数：19枚</p>	<p>・つながるシートの説明や記入を促すタイミングがない場合もある。できるだけ相談開始時に記入をしてもらう。 「つながるシート」の活用で、くらしサポート課からの連携に役に立ったように思う。今後は、相談室からの場合もつながるシートを活用し関係各課に連携できるようにしていく。</p>	子育て支援課
		<p>②・熊本県婦人相談員連絡協議会研修会：2回参加 ・熊本県女性相談センター研修：2回参加 ・女性支援新法全国フォーラム：リモート参加</p>	<p>・熊本県外で行われている研修への参加が少ない。 ・リモート参加が可能な場合は、積極的な参加を検討したい。 県からの研修参加依頼などを積極的に活用し、女性相談支援員の質の向上に努める。</p>	子育て支援課
40	被害者の安全の確保	<p>DV相談を行い、女性センターに一時保護の依頼や相談を行いながら進めた。</p>	<p>避難先で自立に向け、ケース会議を行い退所できるように支援する。 2年間で自立し退所できるように促しているが、支援先でのサポートはあるがなかなか自立までにはならない。</p>	子育て支援課
		<p>各学校では危険が急迫した場合の連絡体制を整備しており、当該学校や保護者から報告や相談があった場合は、子育て支援課（女性・子ども相談室）と共有し、対応の連携を図っている。</p>	<p>継続して子育て支援課（女性・子ども相談室）と情報共有、対応の連携を図るとともに県や警察とも連携して対応していく。</p>	教育総務課

41	児童虐待・DV*防止ネットワークの充実	<p>・女性・子ども相談室と月に1回情報交換会を開催し、要支援妊婦、特定妊婦についての情報共有と支援内容について検討を行った。</p> <p>・妊産婦カウンセリングの名称や対象枠を見直し、令和4年度に比べて予約枠が増加した。</p>	<p>・令和6年4月からこども家庭センターが設置されたため、産後から子育て期における支援家庭のリスクアセスメントとケアプラン作成を行っていく必要がある。</p>	保健予防課
		<p>子育て支援課（女性・子ども相談室）が所管する「玉名市要保護児童対策およびDV防止対策等地域協議会」において、児童虐待及びDVに対する適切な連携・支援並びに情報共有等、ネットワークの充実を図っている。また、市内校長会議等においても啓発を図っている。</p>	<p>継続して子育て支援課（女性子ども相談室）との適切な連携・支援並びに情報共有等を行っていく。</p>	教育総務課
		<p>・「玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」代表者及び実務者会議を開催</p> <p>日 時：令和5年6月1日 14：30～</p> <p>場 所：玉名市福祉センター</p> <p>出席者：20名</p> <p>事務局：13名</p>	<p>・「要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」を開催し、代表者及び実務担当者に出席依頼をし、関係機関との連携、虐待の早期発見、防止に取り組む。</p>	子育て支援課
42	個人情報の保護	<p>保有個人情報の取扱いに関する管理規程を策定し、市が管理する保有個人情報の取扱いに関するルールを定めたとともに、新規採用職員を対象とした研修を実施し、意識の高揚を図った。</p>	<p>職員によって個人情報に関する認識に差異が感じられるため、引き続き意識の高揚が必要である。</p> <p>新規採用職員を対象とした研修を実施したことにより、意識の高揚が図られた。</p>	総務課
		<p>ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、これらの行為の加害者が被害者の住所を探索することを目的として住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限した。</p>	<p>玉名市では、住民票は行政システム九州が運営しているシステムで運用しているが、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、住民票にロックをかけているが、住民票のシステムが運用していない他課のシステムにはロックした情報が反映しておらず、被害者の保護を行うための対応が困難となっている。</p>	市民課
43	高齢者等に対する虐待防止に向けた取組の推進	<p>相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、対応を行った。</p> <p>障がい者虐待防止センター相談対応：4件</p>	<p>引き続き、対応職員のスキルアップに向けての研修への参加や情報交換を行う。</p> <p>前年度からの改善策：研修会に参加し研鑽に努めた。</p>	総合福祉課
		<p>今年度、高齢者虐待対応マニュアルを新たに作成し、当該マニュアルを基に包括支援センターの職員及び主任介護支援専門員を対象に研修会を実施した。</p> <p>関係機関への研修会の開催：2回</p>	<p>重点目標の達成に向け今後も計画的・持続的に実施する。</p>	高齢介護課
		<p>乳幼児健診未受診者を把握し、未受診者に対して電話にて受診勧奨を行ったため、ほぼ対象者すべてが健診を受診した。</p>	<p>令和6年4月からこども家庭センターが設置されたため、産後から子育て期における支援家庭のリスクアセスメントとケアプラン作成を行っていく必要がある。</p>	保健予防課
		<p>「玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」代表者及び実務者会議を開催</p> <p>日 時：令和5年6月1日 14：30～</p> <p>場 所：玉名市福祉センター</p> <p>出席者：20名</p> <p>事務局：13名</p>	<p>「要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」を開催し、代表者及び実務担当者に出席依頼をし、関係機関との連携、虐待の早期発見、防止に取り組む。</p>	子育て支援課

	各学校に、児童生徒のいじめや虐待に対して対応する校務分掌を設けて、担当を中心に、教育委員会や関係機関と密に連携し、早期対応を意識した取組がなされた。また、適切な対処について校長会議及び教頭会議を通じて周知・徹底することができた。 子どもや高齢者及び障がいがある人等に対するいじめや虐待の早期発見、虐待防止に向けた啓発活動に取り組むことができた。	関係機関と情報を共有しながら、連携を進める必要がある。	教育総務課
--	---	-----------------------------	-------

主要施策（3）ハラスメント*防止に関する取組の充実

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
44	セクシュアル・ハラスメント*等の防止対策と啓発	ハラスメント防止に特化した研修は実施しなかったが、管理職研修、新規採用職員研修等の中で男女問わず意識付けを行った。あわせて、ハラスメント防止指針を庁内周知した。	全ての職員がハラスメントに関する正しい知識と具体的な対策等を身に付ける必要がある	総務課
		10月28日男女共同参画フォーラム開催時に市民会館ロビーにおいてハラスメント等のパネルを掲示し、広く目に留まるように掲示した。また、3階人権啓発課の前の廊下にパネルを設置し、職員の目にも留まるように掲示した。パープルリボン運動期間中、職員にパープルリボンを身に着けてもらい、関心と認知度を高めた。1階ロビーにおいてツリーにパープルリボンを来庁者に結び付けてもらい、関心と認知度を高めることができた。	引き続き、幅広い年代層に周知、啓発を行っていく。設置場所、周知方法などを検討し、情報提供を行っていく。	人権啓発課
		③各学校において、不祥事防止研修年間計画を作成し、年間を通して複数回の研修を実施している。管理職からのトップダウン研修ではなく、職員からのボトムアップを意識した研修内容となるよう、計画、実施されている。各学校では、自分事として意識できるような不祥事防止の研修が計画され、実施されている。	不祥事防止に関する研修内容や方法について検討し、質の向上と徹底を図る必要がある。	教育総務課

基本方向2 すべての人が安心して暮らせる社会の実現

主要施策（1）貧困等生活上の困難を抱える人々への支援

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
45	ひとり親家庭への生活支援	・広報たまなやHP等で支援策について情報提供を行った。 ・就職や収入の面で問題を抱えている家庭に寄り添いながら生活の安定等が図られるよう、教育・高等職業訓練給付金支給等を案内し、ひとり親家庭への自立支援を行った。	離婚等を原因とするなど、ひとり親家庭の比率が高まっているとともに、昨今の社会・経済の情勢から、低年齢化、低所得化の傾向が問題となっており、就労や経済面での支援が必要とされている。	子育て支援課
		①・毎月、臨床心理士による相談会を実施している（予約制）。年間12回開催し、必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。周知に関しては、毎月広報紙・HPへの掲載を行い周知をしている。 ・障害者相談支援事業の実施は1036件だった。	相談件数を増やす。 相談支援専門員のスキルアップのための研修。相談支援専門員との情報共有をより綿密にして、ヤングケアラーの実態があった際には、最善の支援ができるように連携を行う。	総合福祉課

46	ヤングケアラー*への支援推進	②相談支援事業所と協力しながら、障がい児者一人ひとりのニーズを的確に把握して、ニーズを充足するとともに、障がい児者の社会的自立と家族の支援を行った。 有明圏域障がい者と共生きる支援協議会の定例会議において、相談支援専門員のスキルアップのための研修等を行った。 相談支援専門員訪問：1036件	相談支援専門員のスキルアップのための研修が必要。	総合福祉課
		②子どもの居場所づくりや、子ども食堂は現状維持することができ、こどもの安全・安心な暮らしに寄与できている。ヤングケアラーへの支援には行政が、学校、福祉機関、子ども支援団体等と連携して取り組むことが重要であり、この連携を推進し、更なる支援体制の構築を図る必要がある。	子どもの居場所づくりや子ども食堂など、今後も現状維持を図りつつ、ヤングケアラーを生まないための取り組みについても、関係機関と連携して行う必要がある。	子育て支援課
		③有明圏域障がい者と共生きる支援協議会の定例会議を計画通り11回行なうことが出来た。	ヤングケアラー支援のため、相談支援専門員のスキルアップに向けての研修や情報交換を行う。また、必要に応じて新たな支援策の検討を進め、関係機関と連携していく。	総合福祉課

主要施策（2）すべての人が安心して暮らせる環境の整備

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
47	「自分らしく」過ごせる社会の実現	1.コミュニケーション支援事業 76件 2.日常生活用具給付事業 1,513件 3.移動支援事業 7人 延べ220時間 4.地域活動支援センター 6,175人 5.訪問入浴サービス事業 3人 延べ267回 6.日中一時支援事業 38人延1,523回 7.自動車運転免許取得・改造助成6件 地域生活支援事業利用件数 3574件 利用対象者である手帳取得者への周知に関しては、下記内容で周知を行った。 ・新規手帳取得者へ取得時に案内 ・後期高齢課主催の「市民後見人養成講座」で周知 ・玉名市HPで周知	まだ認知度が足りていないため、今後も左記内容で周知を続けていく必要がある。 新規利用者は少数増加したが、それ以上に継続利用者が減少してしまった。 認知度をR5年度同様の方法で上げながらサービスが必要な方に適切なサービス提供を行う。 新規利用者は少数増加したが、それ以上に継続利用者が減少してしまった。 継続利用しない理由を聞けるようであれば聞いてみて改善策を考えていく。	全庁 総合福祉課
		1.在宅生活を望む高齢者に対し各種サービスを提供することで、当該者が安心して自立した生活を送るための支援を行った。 2.「たまな元気会」の活動について、事務局会議への参加、各種行事等の際の会場確保等の支援を行った。	1.多様化する価値観を捉え、必要に応じサービス内容等の見直しを行う。 2.特になし。 就労につながるような講座の提供に努めた	高齢介護課
48	障がいがある人への支援	就労移行支援・就労定着支援情報交流会 5回。研修会1回	交通機関の不足、障がい者求人が少ない、就労移行支援事業所の減少。障がい者求人が少ないため、就労系事業所の開設の支援を行う。	総合福祉課

49	介護する方・ される方双方 の支援	1.コミュニケーション支援事業 76件 2.日常生活用具給付事業 1,513件 3.移動支援事業 7人 延べ220時間 4.地域活動支援センター 6,175人 5.訪問入浴サービス事業 3人 延べ267回 6.日中一時支援事業 38人延1,523回 7.自動車運転免許取得・改造助成6件 地域生活支援事業利用件数 3574件 利用対象者である手帳取得者への周知に関しては、下記内容で周知を行った。 ・新規手帳取得者へ取得時に案内 ・後期高齢課主催の「市民後見人養成講座」で周知 ・玉名市HPで周知	まだ認知度が足りていないため、今後も左記内容で周知を続けていく必要がある。新規利用者は少数増加したが、それ以上に継続利用者が減少してしまった。認知度をR5年度同様の方法で上げながらサービスが必要な方に適切なサービス提供を行う。 新規利用者は少数増加したが、それ以上に継続利用者が減少してしまった。継続利用しない理由を聞けるようであれば聞いてみて改善策を考えていく。	総合福祉課
		1.要支援・要介護認定者へ介護サービス、介護予防サービス事業の実施ができた。 2.地域支援事業（任意事業、介護予防事業）を実施し、第2層協議体の立ち上げを通じて地域包括ケアシステムを充実させた。	1.持続可能な介護保険事業の運営。 2.引き続き、他の日常生活圏域での第2層協議体の立ち上げ。	高齢介護課
50	高齢者等の社会参画及び就業支援	①厚生労働省が掲げる目標（通いの場への参加率：2025年までに高齢者の8%）を達成できるよう取組を行った。R5.3末で全183か所でその取組が行われており参加率は約11%。	通いの場運営者の高齢化とその後継者不足	高齢介護課
		②剪定の基礎講座や草刈り講座、スマートフォン講座、エクセル・ワード実践の初級編中級編講座など16の講座を実施し、参加者は、166人（男性90人・女性76人）だった。 開催講座数：16回 アンケートで「有意義であった」と答えた人の割合：85パーセント 16講座を実施し、70代の参加者が最も多く、次に60代、80代だった。参加者の8割強の方が有意義であったと回答しており、その内、3割の方がもう一度受けたいと回答。概ね、満足度の高い講座の提供となった。	本市の高齢化率は、35.3%であり、今後も上昇していくことが見込まれている。また、今後、生産年齢人口の減少に伴う人手不足などから、高齢者の就業等の社会参加の促進を図る必要がある。高齢者一人ひとりが能力を活かし、いきがいや生活の充実を図り、高齢者等が就業に必要な技術・知識を取得できるような講座の提供など、雇用の促進につながるよう支援が必要である。	高齢介護課
51	日本語を必要とする人への支援	多くの在住外国人が男女問わず、日本語教室に参加があった。玉名国際交流協会と協力し、日本語教育の推進に努めることができた。	引き続き、関係団体と協力し推進していく。	企画経営課
52	性的少数者*（LGBT等）の方に対する理解促進	11月、1月に職員向けの人権研修を行い、その中に、「性的少数者（LGBT等）の理解を深めるDVD視聴を取り入れた研修を行った。各年代層の職員にも理解促進を図ることができた。今後も継続して、理解促進を図っていく。 また、各講座終了後には追跡アンケート調査を実施し、認知度を確認した。半数の方が理解しているとなった。	広く社会の中でも理解が出てきている。認知度も上がってきているが、正しい理解をしてもらうため、職員研修やアンケート調査などを利用し、理解促進、人権意識の向上を図っていく。	人権啓発課
53	ユニバーサルデザイン*に基づく都市施設の整備	道路陥没の修復や段差解消等を行った。全ての人々が安全に通行できる環境整備を行った。	今後も引き続き、全ての人々が道路等を利用しやすいように整備していく。	土木課

主要施策（1）幼少・思春期の健康支援

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
54	児童生徒の発達段階を踏まえた性・健康教育の推進及び相談体制の充実	①各学校では、情報教育の年間計画に沿って、情報活用能力や情報モラルについての学習を位置づけている。本市においては年3回の情報教育担当者会議・研修、年2回の情報教育部会（オンラインミーティング）の折、学校での取組状況や課題について協議し、情報把握に努めている。令和5年度の取組状況としては、年間計画に従って実施できた学校とそうでない学校が見られた。	計画通り実施できた学校、できなかった学校との差が生じないよう、情報教育担当者会議や情報教育部会等で再度呼びかけを行い、計画的実施をお願いしていく必要がある	教育総務課
		②学校における「性に関する教育」の充実について、市内校長会議や養護教諭等会議・研修で啓発するとともに、学校訪問等で「性に関する教育」の推進に関する情報提供を行った。	性に関する教育」の充実について県からの通知などで継続した啓発を行っていく。	教育総務課
		③市内校長会議や市養護教諭部会等で方針を示し、令和5年9月から生理用品を、小学校では高学年、中学校では各学年1カ所の女子トイレに常備し、家庭的な事情により生理用品が準備できていない子どもや、なかなか自分から言い出せない子どもたちに安心感を与えることにつなげた。	生理用品に関する継続した対応を行う。	教育総務課
		③相談後に声をかけ、生理用品を配布したり、家庭訪問の際に持参した。	今後もくらしサポート課と連携し、経済困窮でくらしサポート課につながっている世帯で相談室のうち訪問できる世帯については家庭訪問の際に持参する。	子育て支援課

主要施策（2）活動・出産期に関する健康支援

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
55	各種健診事業等の充実と受診率向上	病院での乳がん検診は8か月間、子宮頸がん検診は7か月間の期間で実施しており、集団健診は土日を8日間含む、合計30日間の期間で実施し、全ての人が受診出来る環境を整えている。更にクーポン券により自己負担無料で実施しているが、受診率は目標値を下回った。 広報紙へ3回の掲載、対象者全員への受診券の送付、未受診者への受診勧奨ハガキの送付、ホームページへの掲載を行い、周知に努めたが、受診率は子宮頸がん10.0%、乳がん24.0%であった。	これまでの取り組みの継続に加えて、令和4年度より20-39歳を対象とし、冬に女性のみ集団健診を実施しており、若い世代からの婦人科検診受診を増やす試みを行っている。若い頃より検診を受診しやすい環境を整備することで、検診への心理的負担を軽減し、長期的な受診率向上を目指す。 がん検診全体として、若い世代ほど受診率が低い。若い女性専用の検診を継続し、若い世代からの受診率向上を目指す。	保健予防課
56	妊娠・出産期の健康管理の充実	妊婦健診の結果が医療機関から届いていないため（5月中旬頃に届く予定）受診券発行数に対する受診割合については計上できない。	令和6年4月から産婦健診（産後2週間目）を市の事業として実施するため、医療機関から提出される受診結果票やEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を把握し、早期に必要な支援に繋げる必要がある。	保健予防課

57	安心して妊娠・出産できる環境整備	一般不妊治療費助成人数は、令和5年度（3月～2月）は7人で、令和4年度は10人と申請数が減った。	・令和6年4月より助成費用の上限額を引き下げますが、申請時の添付書類を減らし、所得制限を撤廃したため、助成が受けやすくなると思われる。助成内容の変更については、ホームページで周知しており、申請書等についてはダウンロードできるようにしている。	保健予防課
58	妊娠等に関する相談体制の充実	・母子保健推進員の訪問・電話件数（R5年度） 妊婦訪問依頼件数 341件、乳児訪問依頼件数337件 合計 678件 妊婦訪問実績 329件、乳児訪問実績 337件 合計 666件 依頼件数の98.2%に対応 ・子育て支援センターとの情報交換会を実施。（年6回以上出席） 利用者支援事業者との情報交換会を年6回実施し、子育て相談に対応したケースについて情報交換し、今後の見守りについて協議した。	令和6年4月からこども家庭センターが設置されたため、児童福祉機能がある子育て支援課との業務分担や支援の連携に向けて今後も検討していく必要がある。	保健予防課

主要施策（3）更年・老年期の健康支援

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
59	各種健診事業等の充実と受診率向上	令和5年度の受診率実績 ・特定健診・・33.8%（令和6年5月時点暫定値）未受診者勧奨5月・10月 ・後期高齢者健診・・医科健診14.3%、歯科検診1,77% 健診結果に基づき、保健予防課による個別指導を行った。	今後も引き続き関係課と連携し実施していく。	保険年金課
60	生涯スポーツ推進体制の整備	中央公民館：中央公民館市民体育祭（雨天のため中止）、支館対抗駅伝大会 岱明町公民館：岱明支館対抗体育祭（実行委員会をサポート） 横島町公民館：支館球技大会、子ども駅伝大会 天水町公民館：三支館合同体育祭（協議のうえ中止）、ニュースポーツ大会 男女問わず参加しやすい競技種目とするなど、内容にも工夫している。	今度も地域のスポーツ推進委員と連携しながら、より多くの方々に楽しく参加していただけるような運営に努める。年齢制限を一部撤廃するなど、昨年度より改善を図った。 今後も状況に合わせて参加条件の緩和を検討していく。	コミュニティ推進課

主要施策（4）健康に関する啓発活動の推進

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
61	性と生殖に関する健康/権利*（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の理念についての啓発活動の推進	具体的な取組なし	女性自らが自分の性と生殖の問題について自己決定権をもち、かつそれを基本人権として保障するリプロダクティブ・ヘルツ/ライツの理念について啓発活動の推進をしていく。	人権啓発課 保健予防課
		毎月、臨床心理士による相談会を実施している（予約制）。 年間12回開催し、必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。男性からの相談は1割程度であった。周知に関しては、毎月広報たまなへ掲載、HPへの掲載を行い周知を行った。 臨床心理士相談：15件	男性からの相談を増やす。相談件数を増やす。 相談申請は多く上がっていたが、平日なのもあり、当日キャンセルが発生する事象があった。今後も継続して行う。	総合福祉課

62	こころの健康づくり	学校給食や食に関する講演会など、学校栄養職員が校区の学校で食生活の向上、メンタルヘルス、ストレス対策につながる話しや情報提供等を行った。	情報提供等の啓発は継続して行い、さらに相談体制の構築や相談活動の充実を図っていく。	教育総務課
		有資格者の職員が通いの場等で集団指導を行うとともに、包括支援センターからの求めに応じ個別相談を行った。 ・令和4年度から2年にわたり通いの場参加者を対象に介護予防把握事業（専門職による栄養状態、口腔状態等のチェック）を実施した。	介護予防把握事業の結果を踏まえ、栄養状態に課題を抱える者が一定程度存在することから、令和6年10月を目途に当該課題の解決のため新たなサービスを創出する予定。	高齢介護課
		妊産婦カウンセリングの名称や対象枠を見直し、令和4年度に比べて予約者が増加した。	参加者よりグループセッションの希望が上がっているため、今年度、方法を検討し実施する必要がある。	保健予防課
63	性と生命の教育の推進	学校の教育課程において、性に関する正しい知識や、生命の大切さについて理解を深めるため学習は計画的に行われている。性教育の授業を保護者等に公開し、啓発を図ることは授業参観や講演会等で実施できている学校もある。	保護者への啓発などを工夫していく必要がある。	教育総務課

基本方向4 防災における男女共同参画の推進

主要施策（1）防災分野における男女共同参画の取組推進

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
64	防災分野における女性の積極的な登用や人材育成	①令和5年度玉名市防災会議委員に7人/41人の女性委員を登用。	各種団体の長を充て職としており、男性委員の比率が高くなる傾向にある	防災安全課
		防災会議委員に女性人材リストから1人推薦することができた。	今後も関係課と連携し行っていく	人権啓発課
		②広報紙やHP等を用いて周知を図った。	女性の参加率を上げていきたい。	防災安全課
64		②県や内閣府からの防災リーダー研修の案内等を関係機関へ周知することができた。	今後も関係機関と連携し、研修会への参加など促していく。	人権啓発課
		③昨年度から女性消防隊員数が一名減じた。	女性消防隊について入隊の募集をHP等で行うと共に、知人への声かけなどを行っていく。 継続して入隊募集を行っているが、子育て世代が多く、仕事と子育ての両立が難しく、加入に繋がりにくい。	防災安全課
65	男女共同参画の視点からの避難所運営	国や県からの避難所運営研修の案内を関係機関へ周知をした。災害時の備えのパネル等を男女共同参画週間やフォーラム時に掲示し、理解促進を図った。	今後もパネルや冊子等を活用し、多様な視点の重要性について理解・促進を図っていく。	人権啓発課

主要施策（2）防災の現場における女性の参画拡大

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
66	女性や災害弱者の視点を踏まえた防災分野における男	民生委員150人、児童委員12人で訪問・連絡等16,727回行うことができた。 民生委員・児童委員一人あたりの平均訪問数：103回。 民生委員・児童委員が各種団体及び地域と連携し、訪問活動を活発に行った。	女性や災害弱者の視点を踏まえ、各種団体と連携し、災害時の避難行動に支援が必要な人の把握に努め、避難行動要支援者避難支援計画に反映させる。	総合福祉課

女共同参画の推進	6月の男女共同参画週間時、10月のフォーラム開催時に啓発パネル（防災分野における男女共同参画）を展示することで男女共同参画の視点が重要であることを啓発することができた。	引き続き、関係課と連携し、防災や減殺の取組には女性や災害弱者の視点や参画の必要性等を広報やホームページへ掲載していく。啓発パネルを活用し、市民や職員等へ広く周知、啓発していく。	人権啓発課
----------	--	--	-------

重点目標4 推進体制の整備・強化

基本方向Ⅰ 推進体制の充実・強化

主要施策（Ⅰ）男女共同参画のための推進体制の整備

	具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
67	庁内推進体制の連携・強化	①専門部会、行政推進委員会、審議会の開催。 審議会第2回では、指標について中間報告を行った。	各課の取組を庁内専門部会、行政推進委員会を経て審議会へ報告を行う。審議会での意見があった場合は、庁内推進体制に伝達し、計画の目標達成に向けて全庁的に取り組んでいく。	人権啓発課
		②6月に「玉名市女性職員活躍推進特定事業主行動計画」に基づき状況を公表した。 また、男女問わず研修への参加を働きかけることで、各種派遣研修に73人が参加し、うち33人が女性職員であった。	女性職員の意識向上、能力向上を図っていく必要がある、そのためには能力向上に対する意識の醸成や意欲ある職員が研修に参加しやすい職場環境づくりを行っていく必要がある。	総務課
68	男女共同参画計画の進行管理	「第4次玉名市男女共同参画計画」の全庁における進行管理を行い、審議会へ報告後、公表した。	今後も登用状況調査を行い、計画の進捗等について、審議会へ報告し、公表する。	人権啓発課
69	職員の能力向上と人材育成	①新たに第五次職員研修計画（計画期間：令和6年度～令和9年度）を策定した。 また、各階層別の研修や特別研修を実施し、加えて、男女問わず派遣研修への参加を働きかけ、各種派遣研修に73人が参加した。	各種派遣研修への積極的な参加の呼びかけに加え、能力向上に対する意識の醸成や意欲ある職員が研修に参加しやすい職場環境づくりを行っていく必要がある。	総務課
		②6月に「玉名市女性職員活躍推進特定事業主行動計画」に基づき状況を公表した。	特になし	総務課
		③新規採用職員研修で休暇制度について周知し積極的な取得を促した。	休暇取得推進と併せて、ワークライフバランス確保や社会情勢の変化に対応する観点から働き方改革の具体的な取組を検討していく必要がある。	総務課
				全庁
		代表電話、窓口での相談については、関係課へ取り次ぐことができた。 職員からの相談については、総務課やハラスメント相談窓口での受付に加え、市町村職員共済組合員が利用可能な「健康・こころの相談ダイヤル」を周知した。	特になし	総務課
		ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、これらの行為の加害者が被害者の住所を探索することを目的として住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限する制度を活用された方が、市民課へ延長申出をされる際に、他課へ関係する相談がある場合は、関係各課へ相談されるようつなげることができた。	市民課へ被害者が来庁されるのは、延長申出や住所異動をされる時であり、被害者の相談を相談機関へ案内をするのが、時間がなため相談は別の日にすると言われ、帰られてしまい、その後、相談されたのか確認が困難。	市民課

70	総合的な相談体制の整備	R5年度件数 ①市民相談：45件 ②消費生活相談：927件 ③多重債務相談：343件 ④生活困窮相談：2126件 弁護士無料相談：109件 司法書士無料相談：80件 土地家屋調査士無料相談：6件（8/30、1/29） 生理用品配布：123件	日常生活で生ずる困り事や悩み事などの話を受け問題解決を図り、消費生活に関する相談及び苦情を受け斡旋等を行うことで市民生活の安定及び向上、多重債務の相談を受け債務整理を支援し、生活困窮者が生活保護に陥らないような様々な角度から支援を行い自立につなげるよう努める。女性の相談者に対して生理用品の配布を継続して行う。 弁護士・司法書士・土地家屋調査士の無料相談に関しては、希望者が多いため継続していく。	くらしサポート課
		夜間相談を48回、夜間納税相談を12回実施。	R5年度にコンビニ納付・キャッシュレス決済導入し、R6年度より夜間納税相談を月2回（第1・3木曜）に変更する。	税務課
		①毎月、臨床心理士による相談会を実施している（予約制）。年間12回開催し、必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。男性からの相談は1割程度であった。周知に関しては、毎月広報たまなへ掲載、HPへの掲載を行い周知をしている。 ②障害者相談支援事業の実施は1036件だった。 ③手話通訳者対応数は月平均40人以上あった。	相談支援専門員のスキルアップのための研修を行う。 相談申請は多く上がっていたが、平日なものもあり、当日キャンセルが発生する事象があった。	総合福祉課
		・相談実人数：44人 ・相談延べ件数：168件 ・R5年度つながるシート使用数：19枚	・つながるシートの説明や記入を促すタイミングがない場合もある。できるだけ相談開始時に記入をしてもらうにする。	子育て支援課
		今年度の玉名市生活安心ネットワークは開催されなかったため、実績は0となったが、窓口につながるシートを設置し、庁内の関係部署と連携して相談業務を行うことができた。	今後もつながるシートを利用して各部署との連携を深め、生活困窮者等の問題解決に努めていきたい。	上下水道総務課

主要施策（2）男女共同参画のための活動・連携の充実

	具体的取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
71	男女共同参画社会*の実現に向けた活動・連携の充実	①庁内推進体制を経て審議会にて、施策実施状況、計画状況を最終審議し決定する。 審議会8/4、2/7 に開催した。	今後も審議会の意見を聞き、施策に反映していく。	人権啓発課
		②広報やホームページ、SNS等を利用し、男女共同参画に関する情報発信や啓発、研修等を行った。	今後も広報、ホームページ、SNSを活用し、情報発信を行っていく。	人権啓発課
		③		全庁
		③女性問題に起因する諸問題だけでなく、各種相談については、プライバシーに配慮しつつ適切に対応した。	特になし	総務課
		③離婚やDVでの相談は、関係各課から相談室に連携することができた。相談室からも高齢者でのDV相談は高齢介護課につないだりと必要に応じて関係各課と連携が取れた。	今後も関係各課と連携をして相談業務を行う。	子育て支援課
		③関係機関や関係課と連携を強化し、相談体制の充実を図っていった。	今後も関係課と連携を図っていく	人権啓発課

主要施策（１）市民や各種団体等との連携

具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
72 国、県、他市町村や市民・各種団体との連携			全庁
	①1市3町の取組事業として12分野30事業の取組を行った。自治体間で連携することにより、住民の消費生活相談窓口の共同運用や地元企業への就職機会の創出などの施策の実施が可能となっている。	複数自治体での共同実施となるため、自治体間での連絡調整や合意形成に労力を要するため、中心市における事務的な負担が過多となっている。	企画経営課
	①民生委員・児童委員の行事・事業・会議等への参加1944回、その内主任児童委員の参加は253回あり、一人当たり12回の参加協力を得ることができた。 民生委員・児童委員一人あたりの平均参加協力：12回	男女共同参画の実現に向けて、関係部署と連携し行事やイベントに積極的に参加していただけるよう行政として推進する体制づくりに努める必要がある。	総合福祉課
	②母子保健支援員・保健師による妊娠早期から産後早期の要支援、要フォロー者に対する電話対応については、対象者全員に実施した。 ・母子保健支援員・保健師による産後2か月までの訪問についても、対象者全員に実施した。	令和6年4月からこども家庭センターが子育て支援課に設置されたが、これまで同様に連絡や支援等、連携して取り組む必要がある。	保健予防課
②パレアや県と連携協力しながら、啓発することが出来た。パレアより、男女共同参画週間で掲示するパネルのデータを借用し、フォーラムや男女共同参画週間時に掲示し、幅広く啓発を行うことができた。	今後も県やパレアと連携し、継続して啓発を行う。	人権啓発課	

基本方向3 国際的な協調の推進

主要施策（１）国際的理解の推進

具体的の取組	令和5年度取組成果	課題・今後の取組	担当課
73 多文化理解と交流の推進			全庁
	異文化友好親善交流会をはじめ、各種イベントを通じて、異なる文化への理解を深めることができた。	特になし	企画経営課
	ALTを派遣し、授業支援を行うことができた。また、授業支援の他に、ALT作成の掲示物等を通して国際理解について学ぶ機会があり、効果があった。加えて、エンジョイ・イングリッシュ・クラブ（EEC）を開催し、公民館等を借りて授業外で英語に触れる機会を設け、国際理解教育の推進を図るとともに人権尊重やジェンダー平等の意識啓発につなげた。	さらに継続したALT（外国語指導助手）の活用を行っていく。	教育総務課
74 国際的な動向等の情報収集・提供	国・県や国際交流団体等からの共有すべき情報は周知を行った。市HPを活用し、周知することができた。	今後も継続して周知していく。	企画経営課
	専門部会や行政推進委員会、審議会開催時に情報提供を行った。	変わりゆく世界情勢の情報を収集し、情報提供を行っていく。	人権啓発課
	異文化友好親善交流会をはじめ、市民の国際理解が深まるようなイベントを実施することができた。	今後も国際理解が深まるようなイベントを開催していく。	企画経営課

75	国際理解のための学習機会等の充実	ALT（外国語指導助手）の活用による授業支援や、ALT作成の掲示物等を通して国際理解について学ぶ機会を提供した。エンジョイ・イングリッシュ・クラブ（E E C）を開催し、公民館等を借りて授業外で英語に触れる機会を設け、国際理解教育の推進を図るとともに授業以外での児童・生徒との交流機会を提供することができた。	さらに継続したALT（外国語指導助手）の活用を行っていく。	教育総務課
----	------------------	--	-------------------------------	-------